

『経営改善のための資金を調達したい』

マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金）

商工会議所・商工会などで経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で日本政策金融公庫から融資を受けられる制度です。

対象となる方

商工会議所会頭・商工会会長等の推薦が必要です。

支援内容

■対象資金

運転資金・設備資金

■融資限度額

2,000万円以内

■返済期間

運転資金 7年以内（うち据置1年以内）

設備資金 10年以内（うち据置2年以内）

■利率（年）

特利F

ご利用方法

最新の金利及び制度の詳細等ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】
最寄りの商工会議所・商工会